



国立大学法人 静岡大学
National University Corporation Shizuoka University

スルガ銀行

令和5年4月21日

静岡県庁社会部
各報道機関 御中

国立大学法人静岡大学長 日 詰 一 幸

スルガ銀行株式会社取締役 戸 谷 友 樹

国立大学法人静岡大学とスルガ銀行株式会社との遺言を活用した遺贈に関する
協定締結式について（お知らせ）

このたび、国立大学法人静岡大学とスルガ銀行株式会社は、遺言を活用した遺贈に関する協定を締結する運びとなり、裏面のとおり協定締結式を執り行うこととなりました。

静岡大学では、近年注目が高まりつつある「遺贈寄附」について、その受け入れ体制の強化が課題となっていました。遺言信託に関して「専門的な知識や豊富な経験」を基に、積極的に遺贈寄附を推進されているスルガ銀行と協定締結に至りました。

今回の協定締結を機に、静岡大学とスルガ銀行がさらなる関係を築き、社会により一層の貢献を果たしていきたいと考えています。

つきましては、当日の取材方よろしくお願いたします。

本事業に関するお問い合わせ先

静岡大学
担当者 総務部広報・基金課長
森木 高史
電話番号 054-238-3155

スルガ銀行株式会社
担当者 営業企画部副部長
佐藤 史彦
電話番号 055-952-6354



国立大学法人 静岡大学
National University Corporation Shizuoka University

スルガ銀行

国立大学法人静岡大学とスルガ銀行株式会社との遺言を活用した遺贈に関する協定締結式

- 1 件名 国立大学法人静岡大学とスルガ銀行株式との遺言を活用した遺贈に関する協定締結式
- 2 日時 令和5年4月28日（金）13：45～
- 3 場所 静岡大学本部事務局棟4階 学長応接室
- 4 出席者 静岡大学長 日詰 一幸（ひづめ かずゆき）
スルガ銀行株式会社 取締役 戸谷 友樹（とや ともき）
- 5 内容 挨拶
協定書締結
記念撮影
質疑応答